



平成 26 年 9 月 10 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ベ リ サ ー プ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 新 堀 義 之  
(コード番号:3724 東証一部)  
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 執 行 役 員 高 橋 豊  
(電話番号:03-5909-5700)

## 株式分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 9 月 10 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに配当予想の修正について、決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 株式分割の目的

株式市場における当社株式の流動性向上および投資家層の更なる拡大を目的として、株式の分割を行うものであります。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

平成 26 年 9 月 30 日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数   | 2,608,400 株  |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | 2,608,400 株  |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数   | 5,216,800 株  |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数  | 12,800,000 株 |

#### (3) 日程

|          |                        |
|----------|------------------------|
| ① 基準日公告日 | 平成 26 年 9 月 12 日 (金曜日) |
| ② 基準日    | 平成 26 年 9 月 30 日 (火曜日) |
| ③ 効力発生日  | 平成 26 年 10 月 1 日 (水曜日) |

#### (4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

### 3. 定款の一部変更について

#### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成26年10月1日(水曜日)をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

#### (2) 変更の内容

| 変更前   | 変更後   |
|---|---|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>640万株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,280万株</u> とする。 |

#### (3) 変更の日程

定款変更取締役会決議日 平成 26 年 9 月 10 日(水曜日)  
定款変更効力発生日 平成 26 年 10 月 1 日(水曜日)

### 4. 配当予想の修正について

上記の株式分割に伴い、平成26年4月25日に公表した平成27年3月期の配当予想を以下のとおり修正いたします。

| (基準日)                  | 配当金     |                      |                 |
|------------------------|---------|----------------------|-----------------|
|                        | 第2四半期末  | 期末                   | 合計              |
| 前回予想<br>(平成26年4月25日公表) | 10 円    | <u>15 円</u>          | <u>25 円</u>     |
| 今回修正予想                 | 10 円    | <u>7 円 50 銭</u> (注1) | <u>一 円</u> (注3) |
| 前期実績<br>(平成26年3月期)     | 1,000 円 | 15 円 (注2)            | 一 円             |

(注1) 今回の株式分割は、平成26年10月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成26年9月30日とする平成27年3月期第2四半期末配当金については、株式分割前の株式が対象となります。

(注2) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施しております。

(注3) 株式分割を考慮しない場合の年間予想配当金の合計は、1株当たり25円となり、前回予想からの実質的な変更はありません。

### 5. その他

株主優待については、基準日に株主名簿に記載または記録されている100株以上を保有されている株主の方に対し、実施させていただいておりますが、今回の株式の分割による優待基準の変更はございません。

以 上